

## 平成30年度生坂村歯科診療所運営委員会要旨

1. 日 時 平成31年1月21日 午後1時30分から
2. 場 所 生坂村役場 第3会議室
3. 出席者 委員：市川寿明、吉澤弘迪、字引文威、藤澤千万喜、村松久子  
村 長：藤澤泰彦  
説明者：古谷 洋（指定管理者）、藤澤正司（住民課長）

### 4. 協議事項

#### (1) 平成30年度歯科診療所の運営状況について

##### 説明事項

- ・平成30年4月1日から2021年3月31日まで、指定管理者として引き続き古谷先生に管理をお願いしています。
- ・平成30年度は、29年度より1日平均来患者数、調定額もわずかではあるが上回っています。収支決算の見込みは、支出が増えているため前年とほぼ同様となる見込みです。
- ・診療用設備の更新は、前年度の本委員会においてご協議いただいた設備（コンプレッサー、歯科用サクシオン）を、1,170千円で更新しました。

##### 委員からの質問意見

- Q：賃金が減少しているが、職員の賃金を減らしたのか。
- A：職員の賃金を下げたものではありません。
- Q：診療用設備の費用は先生が負担したのか。
- A：村が実施をしました。これまでも、多額な費用がかかる設備改修・更新は村が実施してきました。
- Q：社会保険診療収入が減少してきているが、若い方の診療が減っているということか。
- A：年々減少してきています。村外で就労している方は、会社の近くの医院で受診をしており、高齢の来患者が多くなり後期高齢者医療も含む国保診療収入が増えています。
- Q：有償運送を利用して村外で受診している高齢者もいるが、転院してもらうことはできないのか。
- A：利便性や費用面からも良いと思いますが、歯科医を治療の途中で変えることは抵抗があると思います。
- Q：診療所の現状から、来患者数を増やすことはできるのか。
- A：職員体制、設備状況からは現状の患者数がちょうどよく、高齢者の診療は時間がかかります。

(2) 平成31年度歯科診療所の運営について

**説明事項**

・指定管理により古谷先生に引き続き運営をしていただきます。施設・整備等の改修・更新の予定はありません。

**委員からの質問意見**

特になし

(3) その他

**委員からの質問意見**

Q：予約キャンセルなどで問題は起きないか。

A：余り無いが、まれに連絡無く受診しない方がいます。

Q：村外からの利用者いるのか。

A：大町市八坂、安曇野市明科・穂高からの受診者がいます。

午後2時10分終了